

車両診断用資機材仕様書

警察庁情報通信局
情報技術解析課

1 品目等及び数量

品目	規格	数量
車両診断用資機材	DSTII1290 Version 1 (LCD MODEL)	1式
	GTSソフトウェア ダウンロードライセンス (日本市場向け)	1式

2 納入場所

東京都23区内の警察庁が別途指示する場所

3 納入期限

令和2年10月30日(金)

4 その他特記事項

- (1) 製品の販売中止等、官側がやむを得ないと認める理由により指定品目の納入が不可能である場合であって、後継品又は同等品の納入が見込まれる場合には、直ちに警察庁と協議すること。
- (2) 本仕様書で調達するソフトウェア及びハードウェアについて、不正な変更（機器等の製造工程、流通過程で不正プログラムを含む予期しない又は好ましくない特性を組み込むことをいう。）が疑われると警察庁が判断した場合は、契約業者において調査及び必要な措置を講じること。
- (3) 納入に当たっては、情報通信局情報技術解析課担当係（以下「担当係」という。）と事前に納入先、納入日等を十分に打ち合わせの上、担当係が指示する場所に納入すること。
- (4) 作業員の入退庁等に必要となる関係部署への申請を、契約業者において責任を持って行うこと。
- (5) 搬入作業に従事する作業員は、服装・名札・腕章等の着用により、契約業者の作業員であることを明らかに認識できるようにすること。
- (6) 施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。契約業者の責めに帰すべき理由により、施設、物品等に損害を与えた場合は、請負業者の責任と負担において原状に復すこと。
- (7) 納入の際、搬入口として使用する建物の入口前に、2,500mm×5,000mmの駐車スペースが複数あるので、搬入で使用する車両の駐車スペースについて、納入前に担当係と協議すること。
- (8) その他、詳細については、担当係の指示によること。